

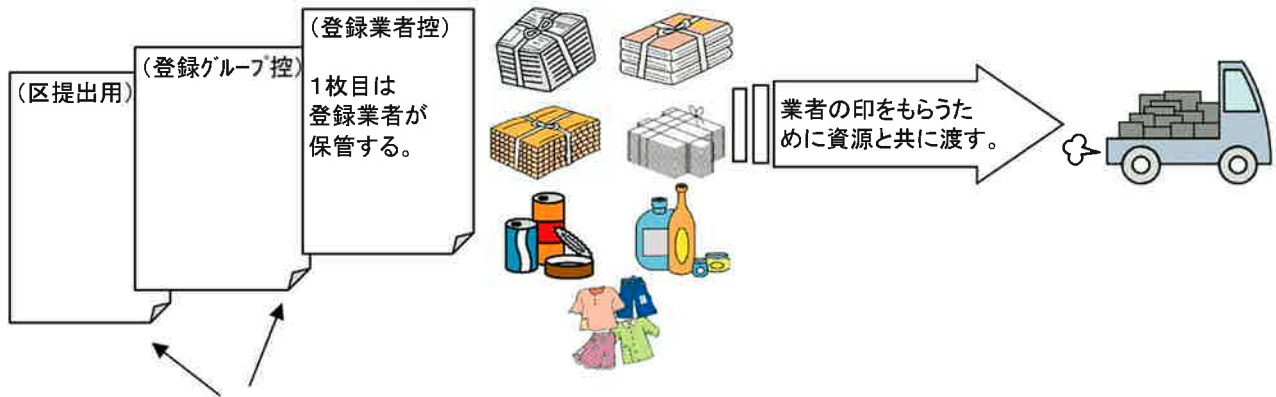
集団回収実績報告書の提出方法

- 1 実績報告書に必要事項を記載しておく。

グループ登録番号
登録グループ名
住所 氏名 電話番号
実施日 登録世帯数

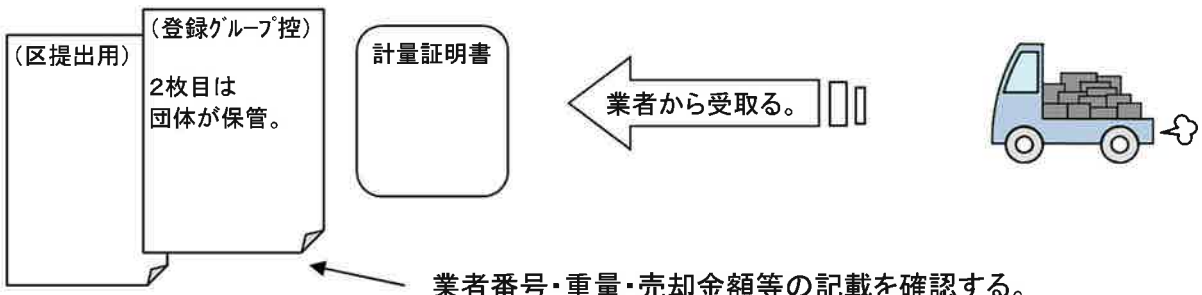
商店・工場・会社・事業者・公園
などから出る資源は集団回収
の対象になりません。
各家庭から集めた資源が報告
対象です。

- 2 資源と共に実績報告書 3枚1組 を業者に渡す。

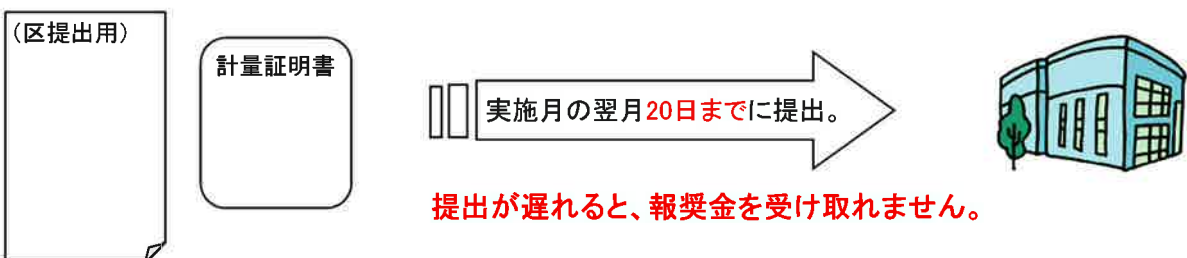


業者に必要事項記入の上、署名・押印してもらう。

- 3 業者から実績報告書[下2枚]と計量証明書等を受け取る。



- 4 清掃事務所に提出する。



リサイクル活動グループの皆様へ

「集団回収実績報告書」の記入について

- 1 登録業者の「業者番号」の記入を確認してください。
実績報告書には、登録回収業者の「業者番号」の記載が必要です。
- 2 「実施日」「グループ登録番号」「登録世帯数」も忘れずに記入してください。
- 3 「売却金額」は、必ず記載してください。
- 4 「その他」の欄を使用する場合は、「備考」欄に品目を詳しく記入してください。
- 5 計量証明書(伝票)等は、必ず添付してください。
添付がないと、報奨金をお支払することができません。
- 6 事務所・商店・工場・公園などから出る事業系資源は集団回収の対象にはなりません。
実績報告書には記入できません。
 - ・事業系資源を区の回収に出す場合は有料です。
段ボール2枚で100 シール1枚(69円分・平成26年9月現在)を貼らなければなりません。
 - ・集団回収に事業系資源を出して、区から報奨金を受け取ることはできません。
- 7 実績報告書は、資源を引き渡した日の翌月20日までに、管轄の清掃事務所に提出してください。

別紙「集団回収実績報告書の記入例」をご覧ください。

団体用 記入例

[区提出用]

集団回収実績報告書

(宛先) 大田区長

年 月 日

グループ
登録番号

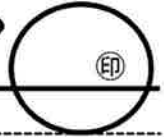
業者番号

登録業者名

所在地

電話番号 ()

必ず業者に押印し
てもらってください。



登録グループ名

代表者住所

代表者氏名

電話番号 ()

実施日 年 月 日

登録世帯数 世帯

下記のとおり、集団回収による資源回収実績を報告します。

資源回収明細				
品目	総量 kg	1kg当り 単価	売却金額 円	備考
紙類	新聞	計量伝票と照合	必ず記入	必ず記入
	雑誌			
	段ボール			
	紙パック			
布類				
金属類	アルミ缶			
	スチール缶			
リターナブルびん		=0.6kg × 本		{ 1升びん類 本 ビールびん類 本 その他リターナブルびん 本
その他				
合計	kg		円	

- 1 実績報告書(区提出用)は、資源を引き渡した日の翌月20日までに登録グループが管轄の清掃事務所に提出してください。
- 2 計量証明書(伝票)等は、必ず添付してください。
- 3 事業系の資源物は、報奨金の支給対象となりません。資源回収明細の総量に含めないでください。
- 4 リターナブルびんは、計量しない場合は、1本0.6kgとして換算してください。
- 5 合計欄のkg未満の端数は、切り捨ててください。
- 6 売却金額欄は、必ず記入してください。

【記入例】 売却金として2,000円受領した場合→2,000 手数料として2,000円を支払った場合→△2,000

斜線の部分の記入を確認
してから清掃事務所に
ご提出ください。